

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名:熊本地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査等事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
<p><b>【事業内容】</b> 本市が検討している各モード(鉄軌道・バス・コミュニティ交通)におけるサービス水準や、今後目指す公共交通の将来像に関する検討、それを踏まえた次期計画の策定方針に関して議論するための協議会を開催する。</p> <p><b>【結果概要】</b>  <b>■協議会開催状況</b>  R7.7.9 第1回協議会(親会)開催  R7.8.6 第1回コミュニティ交通部会開催  R7.9.18 第1回基幹公共交通機能強化部会開催  R7.11.21 第1回利用促進部会開催  R8.1月～3月 親会2回(書面開催含む)、部会3回(各部会1回)開催を予定している。  <b>■協議内容</b>  第1回協議会(親会)で、現計画の計画期間を1年延長することを決定。R7年度の検討事項と到達点を確認し、協議会スケジュールを共有した。  各部会では、各モードにおけるサービス水準や事業の実施状況、今後の方向性等を協議した。  R8.1月～3月は各部会の検討結果および現計画の振り返りを踏まえ、次期計画の策定方針を設定する予定。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(される見込み)。</p>	<p>令和8年1月～3月にかけて各部会を開催したのち、3月開催予定の協議会(親会)を経て、各モード(鉄軌道・バス・コミュニティ交通)におけるサービス水準や、今後目指す公共交通の将来像を踏まえた次期計画の策定方針をとりまとめる。  今年度の協議内容を踏まえ、次年度に次期地域公共交通計画を策定予定。</p>

令和7年度は、次期地域公共交通計画策定に向け、国庫補助金を活用しているため、所定の様式(本紙)にて国へ自己評価書を提出する必要があります。

本件に関する詳細につきましては、「資料1」(地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について)をご確認ください。